

南方熊楠と柳田国男——神社合祀問題をめぐって——(二)

その二、『南方二書』刊行の喜び、そして確執

四、刊行の喜びとしばしの閑悠

かくして、待ちにまつた『南方二書』は刊行のはこびとなった。現物が熊楠の手許に届いたのは一九一一年九月二十三日^①、二十七日にはかれは子分郎党引きつれて祝宴を自ら催している。そのときの様子を示す「九月二十七日（二十七日午前）夜二時書始め」と日付時刻の記された手紙の冒頭を次にあげる。

小生、貴下拙意見書刊行されしを喜び、今日三時ごろより子分らを集め飲み始め、小生一人でも四升五合ほど飲み大酔、一度臥せしがたちまち覚め候。このまま暁までおるも如何ゆえ、御約束の馬蹄石のことに關係ある「神足考」^{マツ}翻訳差し上げ申し候。追記を入れたる別刊物はいかに捜すとも今夜見当たらず。よって追記は後日と致し（大体の論旨に何の影響なし）、明治三十三年九月一日、二十二日、十月二十七日のロンドン発行‘Notes and Queries,’ pp. 163-165,

芳賀直哉

つづけて第一回分の翻訳をしている。翻訳は三回に分け九月二十九日深夜に完了した。『ノーツ・アンド・クアリーズ』所載の三回分をそのまま三回に分けて翻訳したのである。その二回目は二十八日午後に着手されていて、右に引用した手紙のなかで「神足考」と記したのは間違いで正しくは「神跡考」であると訂正している。二十七日から二十九日まで毎日ほぼ同じ分量を訳し柳田に送った。これは柳田の労に対する熊楠なりの感謝の表現であつたらう。

熊楠は写真を好んだ様子で、今日数多くのスナップ写真が残っている。しかし、自分の写っている写真を他人にやるということのはめつたになかった。ただ、このたびは特別だつたようで、帰国直後に和歌山で甥や姪たちとつた写真を柳田に送っている。これも親しみと感謝の表白と考えられる。

『二書』刊行の前から熊楠は冊子の配布先について注文を出していたが、柳田の方は熊楠自身に完成本を一冊送ると前後して各方面に配布していたようで、熊楠の希望と必ずしも一致していない。一例をあげれば、熊楠は『福本日南へは送らないで欲しい』旨書きを送ったが、一足ちがいで配本されてしまった。逆に、田中芳男には、熊楠が希望したにも拘らず柳田の方で送らなかつた。配本しなかつた理由として柳田は、『田中氏が老人で、細字を読ませるのは気の毒だ』と言いつけている。^③

福本誠（日南）はあまり、心術正しき人にあらず（孫逸仙を先年だませしごとき）。また小生の伝「出て来た歟」六回を書いて自分儲けたか知らぬが、神社一件等につき小生より状出すも返事さえ来たららず。もし今日まで刊本御配付なきことなら御見合わせ下されたく候。三宅秀、田中芳男、徳川達孝三君は、天然紀念物保護案の発頭人なれば、なるべ

く送り下されたきなり。三宅雪嶺また然り。^④（カッコ内は芳賀の付け加え）

十月十三日付の柳田書簡冒頭には『南方二書』五十部、一冊をとどめ他は皆配本す^⑤とあるから、然るべき人士にはすべて送付された。熊楠がのちに親類の古田幸吉に明かしたところによれば、配本をうけたのは次の三十四名のひとびとである。

内務次官、文部大臣秘書官、上山山林局長、井上神社局長、小野土木局長、田尻前大蔵大臣、徳川頼倫、松村任三、三好学、宮部金吾、岡村金太郎、斎田功太郎、白井光太郎、神保小虎、三上参次、三宅雪嶺、志賀重昂、石黒法学士、賀古鶴所、井上通泰、田中阿歌麿、杉村楚人冠、小島鳥水、足立荒人、森林太郎、牧野富太郎、松田定久、和歌山県知事河村氏、穂積陳重、穂積八束、柴田常恵、福本日南、土宜法龍大僧正、三宅秀^⑥（学位・爵位・所属などは省略した。）

ここに名をとどめない諸氏のうち、柳田自身が送付を明かしている人物としては、本多、草野、渡瀬の諸教授と、^⑦熊楠が希望した三宅雄次郎^⑧である。しかし、同じく熊楠が希望した既述の徳川達孝へは送られたかどうか不明である。このりの十部余が誰の手にわたったのか、明らかになるものなら特定したい。

さて、『南方二書』刊行に加えて、懸案の神島保護についてもなんとか良い方に向くという朗報もあり、熊楠はホッと一息ついた心境であった。

三回に分けて書かれた熊楠の手紙に応え、柳田は十月一日付書簡にて「神跡考」訳出の礼を述べている。

御多用中の折から長文特に御訳出下され、御芳志千万御礼申し上げ候。さつそく拝見仕り候に思いかけぬ広き分布、亡羊驚歎の外なく候。小生のは日本ばかりの研究ゆえ、これと幸いに重複する箇所少なく候につき、馬蹄伝説のあとへほとんど全部を附録として頂戴致したく候。清書の際不審伺い出づべく候。^⑨

「亡羊驚歎」の感想は決して世辞ではなからう。同書簡で柳田はまた、神島の保安林指定のはこびに同慶の意を表し、「他日再蹶起した給う必要あるまで何とぞ十分御休息」^⑩するよう勧め、同時に、「毛利氏は政治家なれば御用心なされ、今後は利用せられ給うべからず」^⑪と忠告も忘れない。また、祝宴にて熊楠が飲んだ酒量に驚いてみせ、「四升五合は聞きても肝ちぢみ候」^⑫と応じている。手紙の末尾で写真の礼におよび、儀礼上からか、「小生のやせ切つたる写真もついでに折さし上げ申すべく候」^⑬と約束している。柳田としても、面目を大いにほどこした得意の様子がかがえる返事である。熊楠にすれば三年ごしの反対運動にひとつの区切りができたわけで、柳田の得意満面の手紙に應える書簡においても率直に喜びを表している。

小生「二書」出でてよりは大いに心も安く三年來始めて閑悠を得、妻子も大いに怡びおり候。^⑭

『二書』の反響についても、白井、三宅雪嶺、河東碧梧桐らより来書があり「同情」「賛同」が伝えられれば、熊楠も悪い気はしなかつたろう。

しかし、合祀は取り止めになつたわけではない。十月六日付の熊楠書簡には、右に紹介した「喜び」の様子につづけ

て、中辺路（熊野参詣道）ぞいの諸王子社絶滅の事例が詳しく書きつらねられている。少し長くなるが次に引用する。当国合祀中もつとも失態を極めたるは、この野中・近露二王子の滅却にて、小生みずから郡役所の記録によつて調べしに、他の諸郡、諸村はいずれも諸社を滅却してその村在来の一村社に併せしなるに、この近野村のみは地価も全無の禿山、樹も何もなき禿地へ、新たに金刀毘羅社なる無格社を作り、それへ、大字野中の村社野中王子（すなわち有名なる一方杉ある所）、大字小広の無格社小広王子、大字たかふお無格社中川王子、大字下永井の無格社八幡、大字大畑無格社八幡、大字湯川村社湯川王子、大字近露村社近露王子（上宮と下宮あり、いずれも大老杉あり。上宮はすでに濫伐、下宮は今度伐られんとするなり）、——中略——合して十社を合併し、跡地を滅却伐木せしなり。野中王子跡の一方杉は、小生らの抗議のため保存されあり。しかるに、その大きさこれに劣らぬ大杉ある下宮の神林を今度伐らんとするなり。¹⁵⁾

一九九一年秋、筆者は中辺路の一部を歩いてみた。近露王子は現在その跡をとどめるのみで、「近露王子跡」なる巨大な石碑が日置川に架かる北野橋のたもとに狭く残っているだけで、熊楠が語る老杉はなかった。なお、野中王子の「一方杉」とあるのは、「継桜王子」に残る数本の老杉のことで、北の山肌をかすめて吹く強い風のためか枝が南側にのみ出ているところからその名があるという。

ところで、中辺路沿いの諸王子社合祀については、土地の旧家野長瀬忠男（かれは近露辺の豪族の末裔と思われる）が熱心な反対者で、熊楠に助力をあたっていたところ、たまたま田辺の熊楠宅に寄った際『二書』刊行が柳田の尽力による由を知り、牟婁新報にその経緯が出てしまった。熊楠はこの不始末を柳田に詫びている。なぜ詫びたかと言うと、

柳田は自分の名が特に和歌山にて出ること、すなわち知事らが知ることをなぜか嫌っており、その旨熊楠に注意してあったからである。結果的に熊楠が約束を破ったかたちになってしまったことを詫びたのである。

詫状を読んで柳田は、『迷惑ということはないが、柳田だの白井だのと新人物が何度も抗議書を寄こすのを知事は不快に思い、この問題に捲み、いつそう冷淡になることが心配である』と応え、「たびたび反省を促されては普通の人ならきつと癪にさわり、多少のアンチパシーを抱くに至るべく候か。」と感想を述べている。^⑬しかし、この行き違いは大した問題にはならなかった。『二書』刊行と各界有力者への配布を熊楠が率直に喜んだように、柳田の方でも『二書』の反響にまんざらでもない気持をもっていた。

五、反響

『南方二書』を作成し各方面へ送った柳田は、前に紹介したように後には役人らの反応のなさを嘆くことになるのだが、十月四日付の手紙のなかでは「東京にも大分の影響あり、遠からず浮華ならざる一のムーブメント起こり申すべく候^⑭」と書き、続く十月十一日付書簡ではかなりの想い入れをもって次のように「手ごたえ」を記している。

今回は意外にも反響も多く、かつ機運に際会したりとも申すべく候。国論ようやく一変し、真摯なる日本研究これより起こり、雨降り地固まるの結果あらんとす。先生の業徒勞ならず候。よって単に俗論防制の消極的行動より転じて、なお将来の民風を作り上ぐる上に御尽力下されたく候。実は小生は自然の成行を過重し、時来たり塚の平らぎ森の伐らるるごときは、悲しむべき、しかも免るる能わざる大理法たること、あたかもわれわれの身命の大事にして、しか

も死し去ると同じかるべしと心の底にはあきらめており候いしも、かくだんだんと手ごたえありては何とか今少し働かねばならず候。小生が家も実父は神官にて憂国者に有之候いしも、とく物故し、兄弟数人その志を継ぎて時節をまちおりしに候。先生においてまことによき道連れを得申し候。¹⁸

右の引用文にあるように、柳田は父親や家族のことまでもちだして真情を吐露し、野中王子の件も埒があかないようなら白井と連署で忠告を知事に出すことも考えよう、いや自分自身で内務省へ出向いて今回の『二書』の影響がどの程度あつたかを聞いてもみようと結んでゐる。

熊楠・柳田の両者の書簡中たびたび名前があがり、その影響力に熊楠も期待を寄せていた白井光太郎の合祀問題に関する論文は十一月一日発行の雑誌「日本及日本人」に掲載された。熊楠から様々の実例を示されて神社合併の無謀さをうったえられていた白井は、どういう観点から反対論をぶつたのだろうか。後年（大正一五年）、史蹟名勝天然記念物の保護をうったえるために書かれた一文よりその一部を次に引く。

神社は、その境内に生育する老樹、草莽、禽獸、虫魚をもつて本体とするものにして、社殿のごときは、素簡の小祠をもつて足れりとするものなり。——中略——神社は草木の暢茂し、数百歳を経たる老樹巨木あるによりて、神威の赫灼たるを想見せしめ、森蔽の氣によりて、人心を正しうせしむるを本意とする。¹⁹

白井は、神林は天然記念物ことに植物の宝庫であるとともに史蹟名勝の性質を多分におびるものだと言う。だから、こうした神林を滅却せんとする神社合併政策は、史蹟名勝天然記念物の保存を全く顧慮しない「実に国家の不祥、千載

の遺憾^⑱」であると嘆くのである。

ところで、熊楠が合祀推進派の神官・役人らを悪しざまに言うのは今回に限ったことではないが、先に引用した中辺路沿い諸社の惨状にふれて、その張本人たる神主の「罪業」を熊楠はこう報じている。

ここの神主は武田弁次とて、実は我利我慾の男にて、その不埒なることは「二書」二七頁にも出でたり。合祀の際、諸神体を手に持ち重量をはかり、古道具同前^{ママ}に価格を評せしと申す博徒ごとき男なり。^⑲

しかし、十月十六日付書簡で熊楠が報告しているところによれば、近露王子下宮の老大杉問題は「調査の上処分する」との知事の意向がでてしばらく棚上げとなり、知事自身が熊楠を訪ねて合祀に関する見解を述べる方向になった。熊楠は望みを繋ぐことになったのだが……。

同書簡ではつづけて、またいつもの癖が頭をもたげ、以前に話題になっていた那智山濫伐の張本人で、熊楠の抗議によつて事をはばまれた男のことを次のように記している。

かの巨魁津田というはなかなかの姦雄にして子分多く、その中には生死知らずの者多し。故に小生、事により襲わるるも知れず候。しかるに小生また大武力あり、三十余斤の鉄棒を昼夜牀頭^{しょうとう}に置き、毎日一上一下上三下四と稽古しおれば、なかなか三、四人ぐらいのものにまくること成らず、ここが見物^{みもの}なり。いわんやこの辺の漁民、仲仕、人足、小百姓、博徒、みな子分なれば、いよいよ襲撃とならば、これこそ見物ならん。^⑳

いやはや何とも勇ましいことではある。

熊楠からこきおろされ、こつぴどく決めつけられる者はこの他にも多い。紀俊、奥五十鈴など県神社界の大物神職たち、上は大臣から下は郡町村の官吏に至るまで、プライバシーもあらばこそ、有ること無いこと痛烈に罵倒される。しかし、これについては別の機会にまとめつもりである。

六、対立

近野村老大杉をめぐる話題は、この時期の書簡でつねに触れられているが、十月十三日付熊楠書簡は右の件と別の点で柳田を激しく立腹させる内容のものであった。小論の直接のテーマではないが、両者の交渉において一大物議をかもした手紙であるからここに要約する。

小生は凡衆婦児相手の人気ものを書く気は少しも無之、学説これなくというものの認めしたたようを本邦後進に示したきに候。——中略——おのれより劣つたものを相手にしては学問は進まず、智見は鈍り申すべく候。——中略——小生はもとより日本人を見切り、従前のごとく一意一つでも多く欧米にて出し置かんとす。(今も出しおれり。)小生は『太陽』とか何とか、凡衆相手のものにまじめな学説を見せるをはなはだ好まぬに候。『太陽』などへ出すには、(中略)読切りに短かくがはなはだよからん。すなわち阿房相手に人を阿房にする法なり。^②

右の内容が書かれたのには理由がある。この「十月十三日朝」の書簡は、冒頭でやはり老大杉保護につき友人を介し

て知事へ懇請し、知事より郡役所または村長へ手紙を出してもらって「道義上説論してもらおう」旨を報じ、続けて右引用のことばが出る。この時の書簡は、実は十月八日付で柳田が書いた手紙に対する返事である。その八日付柳田書簡は、熊楠の論文「猫一疋の力に憑つて大富となりし人の話」の掲載誌に関して、熊楠の希望とは異なる見解——それは論文の内容についての評価の相違にも関係する——を表明したものであった。つまり、熊楠ははじめから『考古学会誌』にだすことを考えていたが、柳田は「このように面白きものを八百部ばかりの雑誌へ出すのが少々おしい」との理由で、『太陽』の方がよいのではないかと応じたのである。このことに加え、柳田は同書簡で、熊楠が自ら翻訳し送った「神跡考」に関して次のように評した。

「神跡考」はあまり材料多くかえりて向う人にはわかりにくくなり、おしきものに候。小生のものならこうも書いて見たいと思う所多く候。小生が愚稿は匿名にて新聞に連載する謀を考えおり候。²⁴

この二つの寸評を柳田は何げなく述べたものか、それともなにか腹に含んだものがあつて言ったのかわからない。特に「神跡考」については、熊楠にすれば『二書』刊行の労に報いる気持から徹夜をかさねて翻訳し送ったものであったから、柳田の「なにげない寸評」をせっかくの好意が無視されたとひどく否定的に受けとめたのかもしれない。

そういうわけで、先に引用した「小生は凡衆婦児相手の人気ものを書く気は少しも無之……」は、柳田が評した「面白きもの」に対する熊楠の反論なのである。『太陽』などという一般大衆向けの通俗雑誌に掲載した方が良かろうとは、俺の書くものをいっこうに理解しない、「人を阿房にする法」だと熊楠は柳田にムクレたのである。そして、「俗人相手の引用出処確かならぬ雑文や『風俗文選』様のものを出すことは、小生当分そのひまもその望みも無之候」²⁵と『太陽』

掲載を断わり、やはり「猫の話」は考古学会のほうに世話してくれるよう再度依頼している。

こうした、日本人大衆を小バカにしたような「言い様」に腹を立てた柳田がただちに書き送った返事が十月十四日と日付のある次の手紙である。余計なことだが、この日付に誤りがないとすれば、十三日朝に田辺で出した熊楠の手紙が翌日の遅くとも夜には東京に届いていたことになる。当時、田辺までは、まだ鉄道は来ていない。船で和歌山に送られ、そこからは鉄道便で大阪を経由して東京に運ばれたものと推測できるが、それにしてもきわめて迅速かつ正確な郵便制度であつたことに驚くとともに感心する。

郵便事情はともかくとして、熊楠の幾分すねて挑発的な内容の手紙を読んで、柳田はすぐさま筆をとつたと思われる。これが十月十四日付の激しい調子の、柳田にはめずらしい長文の書簡である。全篇これ反論と言つてもいい中味である。次に抄出してみる。

小生のみ隠忍摸糊するもつまらず候故思うまを申し上げ候わば……………

貴下は年久しく外国におられ候のみならず、帰りても無鳥郷里にのみ住まれ候故、御見識何分にも偏りたりとおぼえ候。……………貴下など（中略）英文をかく方が日本文より上手なりとは羨むべき限りなるに、神社問題などにつき眞の愛国者たる態度を示しながら、この点（日本研究∥民俗学に対する姿勢のこと）ばかりはあまりコスモポリチックにて、絶えて日本の学問を豊富にする考えなく、われわれをも含める日本の社会を一括して凡俗扱いするとは、さてもさても偏狭の沙汰なり。……………

しかして貴下のしばしば言われることながら、自分よりえらくなき人に説くことは決して学問の威信を害すべきにあらず。それも人のすきずきなれば、それは気が向かぬ、おれはやりたくなしとならば是非もなければ、もし小生ら貴

下を渴仰するのあまり、その独善的態度までを盲信し滔滔としてこれに倣わば、いずれの世にか学問の光を放つときあるべきや。……………

学問の相手はいかにつまらぬ者でも、(中略)最初は面白おかしくさらさらとよませる部分をのみ出して食わせることも方便なるべし。……………

貴下従前の御労作すでに百数十篇に及び、(中略)しかし、それさえすれば国内の発表はせずとも気がすむとは果してどういう気持にや。人にも常に申すことなるが、南方氏は明治日本の一奇現象なり。このぐらい地歩を占めて外国の学者と意見を交換せらるる人を出し得たるは国の大事なり。されど今のままにて進まば、後人の眼より見れば外国人の東洋研究者が一人多かりしと少しも忤ぶところなし、御再考下されたく候。貴下は鼻息あらく手紙に一種の權威あり。人は皆煙にまかれ、今までかかることを言いし人なからん。……………

なるほど東京にも馬鹿は多し。(中略)しかし、それだから捨てておくという論理は、小生には立てにくく候。やはり東洋人一流の文章報国主義をどこまでも主張致し候。こんなことにて時間を潰すはいかにも残念なり。(中略)今夕御手紙を見ていたく激するところありて、まずまずこのことのみ申し上げ候。²⁶(ただしカツコ内説明文および傍点は芳賀)

柳田の激烈な反発をみて、熊楠は意外にも『よくぞ言ってくれた』風の反応をかえした。返書は十月十七日夜に書かれているが、例にもれずこれも長い。

貴下、小生の性行、行為につき苦言を惜しまれず、まことに益友なり。土宜法竜師の外にかかること言い出しくれし

人なし。小生は舜が邇言を聞いて拝せしごとく、たとい躬これに遵い行なう能わざるまでも、一針と心得て心得置くべきこと無論なり。²⁷⁾

こうは言うものの、もちろん自分の非を認めただけではない。「ほんの通り一遍の挨拶」と受けとられるのは本意ではないと断わりつつ、柳田の提起した批判にいちいち反論を加えながら応えていく。いま、その詳細を紹介することは止めるが、両者の論争点のいくつかを要約してみよう。²⁸⁾

柳田が熊楠を評して「無鳥郷里に住んでいるため考えが偏狭だ」と言い、有為の学者とその業績を二・三あげていることについて、熊楠は「なるほど自分は無鳥郷の伏翼である」、しかし世に後れないよう斬新な著述などは読んでおるが、日本で高著深論が出版されたとは承知していない、と応じる。また、熊楠が日本研究において他の人にない能力を有するのに、日本人を凡俗扱いして、自分は世界を相手にしているのだとの「独善的態度」をみせていることに対する柳田の批判に関しては、熊楠は「知識は世界一汎の智識」なのであって、間宮林蔵の『カラフトマヤ記行』のように日本では埋もれてほとんど知られてなかったが海外では早くから翻訳され知られていたと実例をあげ、学問とその業績を用いる用いないのはそれぞれの国民の注意不注意によるのだと応える。この論点と重なるが、柳田が「外国人の東洋研究者が一人多かりしと少しも扱ふところなし」と断ずるのに対し、熊楠は「日本人の世界研究者が特に一人出でしことと思う」と応酬する。そのほか、印刷出版についても、将来の少数者より現在の多数者に影響を与え得る方途を柳田が是とするのに対し、熊楠は「たといその当時の人が一向用いざりしとするも、一向力を落とさず、悠悠逼らずこれを後世に遺した功は没すべからず」と、異なる見解を表明する。熊楠は最後に、陰毛の収集分析結果や日本での食人肉風習の論証を自分は得ているが、あなたはこれを筐底に潜めておく方がいいか、それとも外国で発表する方がいいか、また学会誌に載

せるか通俗誌にするか、と柳田に反問する。

柳田は熊楠のことを「明治日本の一奇現象」と称した。これは必ずしも「奇人・変人」扱いたわけではなく、驚嘆の表現だったと思うが、このことについても熊楠はふれている。

これは拙妻などよりも毎につね聞くことなり。人間の成り立ちはその人の履歴を知って初めて明らむべし。小生の履歴は実に千変百化なり。したがって不調和な性質となれるなるべし。^②

右にいくぶん冗長ぎみに紹介した両者の批判と反論の応酬の手紙は、そのまままで彼此の学問観を語っていると言えよう。諄々と諭すような反論書簡を精読した柳田は、次便にて、ひとまず論争の矛をおさめた。

貴書中日本で研究を発表するのはむだだという語気ありしを批難せしつもりなれど、その激語を誘発せしは御論文あまりにごたごたして分かりにくしと小生が申せしたためなるがごとし。篤学の者はいかにごたごたしておりても熱心に拝見すべく、小生等は決してこまることなきも、多勢に見せるためには材料のならば方など今少し何とか方法あるべしと思ひしまでに候。^③

いったんは激昂して、まなじりを決して切り込みはしたものの、相手が感情的に反発せずむしろ条理をつくした弁論をもつてかえしたので、柳田も二の矢をつぐ氣勢がそがれたのであろうか。「猫一疋の力に憑つて大富となりし人の話」の掲載誌をめぐる見解の対立から発生した両者の学問観の相違は、全面対決には至らずひとまずは収束することになつ

た。右引用の柳田「弁解」も熊楠からの新たな反発を招く余地があったが、次便十月二十五日付の熊楠の葉書は意外に妥協的な内容のものである。すなわち、かれは、同論文を『太陽』で受けつけてもらえらるなら同誌に載せてもかまわない、また柳田の判断で『太陽』が受けないと思えば、考古学会誌にまわして欲しい旨書き送っている。^⑪

柳田が矛をおさめたかつこうになつたので、熊楠の方も軟化したものか、それとも「稿料」収入という現実が影響した結果か。後者の点も無視できない経済的理由を熊楠はつねにかかえていたことは確かである。

同じ日に書かれた別の長文の書簡では、熊楠はさらに冷静である。自分が「不調和な性質」であることを敷衍した内容を次のように告白している。

小生は元来はなはだしき疝積^{ママ}持ちにて、狂人になることを人々患^{うれ}えたり。自分このことに気がつき、他人が病質を治せんとして種々遊戯に身を入るるもつまらず、宜しく遊戯同様の面白き学問より始むべしと思ひ、博物標本をみずから集むることにかかれり。——中略——この方法にて疝積をおさうるになれて今日まで狂人にならざりし。^⑫

しかしながら、書き進むうちに次第に元来の意気軒昂ぶりが顔を出すところがいかにも熊楠らしい。熊楠はこだわりが強い。柳田に『田舎に埋もれて世間知らず』のように言われたことが余程気に障つたか、再度「小生帰来十年僻地におり、見聞少なく、まことに貴下のいわゆる無鳥郷の伏翼なり。しかるに、……」^⑬と反論をくりかえしている。

一時の感情的反発も時の経過にともなつておさまっていくことはひとの常ではあるが、十月二十七日付柳田書簡では、再び文通が始まった頃のような兄事の態度をみせている。

貴下御蘊蓄の多くの言語の類は、決して好奇心よりではなく、単に散佚を防ぐために何にても私刊いたすべく候。^②

懸案の「猫一疋……」掲載をめぐる問題で、柳田は新たに『新日本』誌を候補としてあげ、第三の途をとることにより行き違いに最終的解決をはかろうとした。

『太陽』の方へ交渉仕るべし。校正を小生にさすること承諾せずば、『考古』の方へ出し申すべきも、種はどうしても『太陽』の側に出したき種類に属し候。『太陽』と拮抗せんとする雑誌に『新日本』と申すが有之候。『考古』の方なら世話はなけれど、それよりも小生はまだ『新日本』の方をのぞみ申し候。^③

しかし、『新日本』掲載もはかばかしくいかなかつたようで、じれた熊楠は次のようにつむじをまげた言い方をしている。^④

「猫で成り金」の話は如何相成り候や。もし『新日本』、『太陽』、共に四の五のいわば、小生はすでに英国で出るのが面目至極なれば、別に日本で出ずともかまわず、考古学会または人類学会へ御出し下されたく候。^⑤

結局のところ、同論文は二転三転して、明治四十五年一月『太陽』に掲載された。

- ① 九月二十三日の熊楠の日記によれば、当日は土曜日、快晴。息子の熊弥（ヒキ六）の様子を記し、夜は牟婁新報社に行き毛利清雅らと大飲した旨がつづられている。かれは毎日の書簡類受発信を克明に記録しているのだが、この日九月二十三日の「受信」として「柳田国男状一印刷物」とはつきり書いている。『南方熊楠日記4』八十二頁、八坂書房 一九八九年。
- ② 『南方熊楠全集8』一〇五頁、平凡社 一九七二年。
- ③ 南方熊楠選集別巻『柳田国男・南方熊楠往復書簡』一〇六頁、明治四十四年十月四日付柳田書簡を参照。
- ④ 同『往復書簡』九七頁。同年九月二十九日付熊楠書簡をみよ。（以下、頁数のみ記す。）
- ⑤ 同、一二九頁。
- ⑥ 『父南方熊楠を語る』（日本エディタースクール出版部、一九八一年）に収められている熊楠の古田幸吉宛書簡のうち明治四十四年九月二十八日付のものに三十四人の名前が掲げられている。同書、二三五頁を参照。
- ⑦ 『往復書簡』一二九頁。
- ⑧ 同、九九頁。
- ⑨ 同、九八頁。
- ⑩、⑪、⑫、⑬ 同、一〇〇頁（十月一日付柳田書簡）。
- ⑭ 同、一〇〇頁。（十月六日付熊楠書簡）。
- ⑮ 同、一〇二頁。
- ⑯ 同、一〇五頁。
- ⑰ 同、一〇六頁。
- ⑱ 同、一一四頁。
- ⑲ 『南方熊楠百話』（飯倉照平・長谷川興蔵編、八坂書房、一九九一年）三三八頁。
- ⑳ 同『百話』三三九頁を参照。
- ㉑ 『往復書簡』一〇二頁―一〇三頁。
- ㉒ 同、一三三頁。

- ②③ 同、一四〇—一四一頁。
 ②④ 同、一〇五頁。
 ②⑤ 同、一四五頁。
 ②⑥ 同、一五〇—一五五頁。
 ②⑦ 同、一五七頁。
 ②⑧ 同、一五六—一七一頁。
 ②⑨ 同、一七〇—一七一頁。
 ③⑩ 同、一七一頁（十月二十二日付柳田書簡）。
 ③⑪ 同、一七四頁。
 ③⑫ 同、一七七頁。
 ③⑬ 同、一八二頁。
 ③⑭・③⑮ 同、一九一頁。
 ③⑯ 同、二〇二頁。